

環境局施設の指定管理者候補者を決定

環境局では、効率的な管理運営と質の高いサービス提供を目指して、東京都立大島公園海のふるさと村（以下「海のふるさと村」という。）及び東京都立大島公園動物園（以下「大島公園動物園」という。）の指定管理者候補者を次のとおり決定しましたのでお知らせします。

今後、令和 7 年第四回東京都議会定例会に指定の議案を提出する予定です。都議会の議決が得られたのち、東京都は、指定管理者候補者を指定管理者に指定し、協定を締結します。

記

○選定の概要

対象施設	指定管理者 候 補 者	指定期間	選定方法
海のふるさと村	東海汽船株式会社	5 年間 (令和 8 年 4 月 1 日から 令和 13 年 3 月 31 日まで)	公募
大島公園動物園	公益財団法人 東京動物園協会	10 年間 (令和 8 年 4 月 1 日から 令和 18 年 3 月 31 日まで)	特命

※指定管理者候補者の提案した事業計画書は、環境局ホームページに掲載しています。

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/shiteikannrisya/oshirase>



【問合せ先】

環境局自然環境部緑環境課 直通電話 03-5388-3508

1 選定の経緯

(1) 海のふるさと村

令和7年9月5日から同年10月17日まで海のふるさと村の指定管理者の公募を実施し、環境局指定管理者選定委員会による書類審査及び応募事業者ヒアリング等の審査を経て、指定管理者候補者を選定しました。

令和7年	9月5日	海のふるさと村の指定管理者を公募
	9月17日	公募説明会を実施
	10月17日	応募者から事業計画書等を受理
	10月30日	環境局指定管理者選定委員会の開催

(2) 大島公園動物園

東京都指定管理者制度に関する指針（令和6年4月1日施行）IV3（2）の「②都の政策等との密接な関連性及び施設の管理運営における団体の適格性の観点から、東京都政策連携団体による管理運営が適切である施設」に該当しています。

加えて、指定管理者候補者は次のとおり、指定管理者として十分な水準にあると判断できるため、特命による選定を実施いたしました。

- ・大島公園動物園は、富士箱根伊豆国立公園に位置し、自然公園法の下、大島集団施設地区に位置付けられている。
- ・飼育する動物には絶滅が危惧される希少な野生動物、島しょ地域固有の種も多く、長期的視点に立った高度専門的な飼育繁殖技術と管理が必要である。
- ・令和3年度からの「第2次都立動物園マスタープラン」では、大島公園動物園が本計画の対象に追加され、都立動物園・水族園として、これまで以上に連携していくとしており、国内外の動物園や生息地等と信頼関係による構築の下、動物交換や繁殖協定を行い、野生動物の保護に取り組むことが重要である。
- ・公益財団法人東京動物園協会は、これまで公益社団法人日本動物園水族館協会に加入している東京都恩賜上野動物園など建設局が所管する4園の指定管理者として動物の飼育繁殖技術のノウハウを継承・蓄積し、国内外の動物園等への支援や国際会議での発表といった実績を積み重ね、国内外の関係各所からの信頼を得てきた。
- ・さらに、都や地域と一体となって、観光拠点としての賑わい創出や環境教育プログラムの展開などの施策に取り組んできた。
- ・第2次都立動物園マスタープランにおいて大島公園動物園が目指す、日本や世界の多様な動物の世界を島にすむ子どもたちが体感し、来島者が島の魅力を満喫できる飼育展示の実現や、伊豆諸島固有種や東京の希少種の域外保全を推進していくことができるのは公益財団法人東京動物園協会においてほかにない。

令和7年	6月26日	選定方法等の審査
	10月6日	申請書及び事業計画書等の提出
	10月30日	環境局指定管理者選定委員会の開催

2 環境局指定管理者選定委員会委員名簿

5 名（外部委員 4 名、内部委員 1 名）

委員長	鳥居 敏男	一般財団法人自然公園財団専務理事
委員	町田 怜子	東京農業大学地域環境科学部教授
	守泉 誠	公認会計士
	山本 清龍	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
	三浦 亜希子	環境局環境政策担当部長

3 審査項目

審 査 項 目		配 点
① 管理運営実績の程度	ア 公の施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。	20
② 業務に関する知識・経験の水準の程度	ア 自然公園の管理に関する知識を有していること。 イ 施設の維持及び修繕、施設等の使用の受付及び案内に関する業務経験を有している者を業務に従事させること。 ウ 適切な管理運営方針が示され、管理運営体制が整えられていること。 エ 施設補修等への対応方針が明確で、対応姿勢に積極性が見られること。 オ 従業員の接遇・能力等の向上への取組が示されていること。	60
③ 施設の効用の発揮と効率的な管理運営への取組	ア 事業経費について効率化が図られていること。 イ 事業経費のほか、業務の効率化に向けた取組が図られていること。 ウ 地域の人材や団体との連携等により、地域の振興に寄与する取組が図られていること。	140
④ 法令等を遵守した適切な管理運営に係る取組	ア 関係する法令及び条例の規定を遵守する取組が示されていること。また、事業主体として社会的責任を果たしていく意思があること。 イ 施設の適切な維持管理に向けた取組が図られていること。 ウ 施設の安全管理及び快適性・清潔性を保つ取組が図られていること。 エ 環境に配慮した運営に向けた取組が図られていること。	60
⑤ 利用者サービスの向上に係る取組	ア 利用者のニーズを把握し、反映させる取組が図られていること。 イ 障害者や子供・高齢者など多様な人々への利用促進が図られていること。 ウ 展示及び解説業務について工夫が図られていること。 エ 都民を環境学習及び環境保全に資する人材に育成するための取組が図られていること。 オ 施設を活用した自主事業等、質の高いサービスへの取組が図られていること。 カ 広報活動への取組が図られていること。	100
⑥ 災害時及び緊急時の体制整備に係る取組	ア 災害時及び緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制の整備への取組が図られていること。	20
		合計 400

4 公募施設の選定理由（議事要旨）及び得点状況

（１）指定管理者候補者の名称

東海汽船株式会社

（２）選定理由（議事要旨）

ア 船舶利用・海のふるさと村宿泊をセットにした島の魅力を堪能するツアーの企画等による利用者増が期待できる。

イ 都立大島公園椿園などの島内の観光施設や地元ジオガイド等と連携し、海のふるさと村を活用した自然教室の実施などは、島の活性化につながる。

ウ 予約時のＤＸの推進やプラスチックの削減等環境配慮に係る取組を進めて欲しい。

（３）候補者の得点状況

審 査 項 目	配 点	候補者の 得点状況
① 管理運営実績の程度	2 0	1 2
② 業務に関する知識・経験の水準の程度	6 0	4 2
③ 施設の効用の発揮と効率的な管理運営への取組	1 4 0	1 1 3
④ 法令等を遵守した適切な管理運営に係る取組	6 0	4 2
⑤ 利用者サービスの向上に係る取組	1 0 0	6 1
⑥ 災害時及び緊急時の体制整備に係る取組	2 0	1 4
合 計	4 0 0	2 8 4

（４）申請団体

東海汽船株式会社

5 特命施設の選定理由（議事要旨）

（１）指定管理者候補者の名称

公益財団法人東京動物園協会

（２）選定理由（議事要旨）

ア 都立動物園４園で蓄積したノウハウを生かした高度な飼育繁殖技術、展示の工夫や情報発信などが期待できる。

イ 島内外の施設や催し等と連携し、地域とともに大島公園動物園の魅力を高める取組は島の活性化にもつながる。

ウ 災害対策として、本社との連携に加え島内の関係機関との十分な連絡体制等の充実をお願いしたい。